

## P-7-16

### 入院サポートセンターにおける薬剤師の取り組みと薬学的介入の評価

神戸赤十字病院 薬剤部

○小玉 博一<sup>1)</sup>、大津佐和子、池上 悠、松本 諭、山岸 雄幸、遊見 裕子

【目的】神戸赤十字病院では2018年9月に入院サポートセンター（以下、SC）を開設し、患者が安心・安全に入院医療を受けられるように入院前に多職種が協働して手術前説明や検査説明、入院生活について、使用中の薬剤確認、休薬指導等の支援を行っている。今回、SCにおける薬剤師の取り組みと薬学的介入の有用性を評価したので報告する。【方法】2018年11月～2019年4月にSCで薬剤師が面談した患者を対象に、後方視的に薬剤師面談シートを調査した。調査項目は、使用中の薬剤確認、アレルギー歴、副作用歴、サプリメント等の使用の有無、手術・検査前の休薬の有無、面談及び記録に要した時間とした。【結果】調査期間に面談した患者は270名で、持参薬有は90.4%、アレルギー歴有は8.5%、副作用歴有は5.9%、サプリメント等の使用有は33.3%であった。手術・検査前の休薬関連指導を行った患者は86名(31.9%)中16名が面談中に医師へ再度休薬確認した。また、入院前休薬64名中7名はかかりつけ薬局へ薬剤師依頼し支援した。面談および記録に要した時間は休薬有が248分、無が19.9分であった。休薬不備による手術・検査の延期は0件であった。【考察】SCにおける薬剤師の薬学的介入は、入院前に持参薬やアレルギー歴、副作用歴、サプリメント等の情報を抽出することができ、薬剤管理指導業務の効率化が図れ、また医療スタッフと情報共有が可能となった。手術・検査前の休薬関連指導は、入院前に患者へ適正な休薬支援（薬連携を含む）や医師の業務負担軽減に寄与したと考える。入院前の薬学的介入は、手術・検査の延期を回避でき、安全で安心したシムレスな薬物療法の実施に有用であり、病院経営面にも貢献していると考えられる。

## P-7-18

### 臨床研究推進に向けた名古屋第二赤十字病院の取り組み～新体制の構築～

名古屋第二赤十字病院 臨床研究推進センター

○松井 謙佳、後藤 芳充、武田 朋子、長谷川瑞衣、伊藤 千華、安藤奈緒子、加藤 康子、内田 俊樹、渡井 至彦、野口 善令

【背景・目的】2015年4月の人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の施行、2018年4月には臨床研究法が施行され、臨床研究を取り巻く環境は大きく変化した。これらにより臨床研究の倫理性、科学性、信頼性の向上を図ることが期待される一方で、厳格かつ複雑化した規制要件を遵守して質の高い臨床研究を実施するためには研究者のみならず、施設として支援体制を整備する必要がある。そこで今回我々は、臨床研究推進に向けた取り組みを行い、新たな体制を構築したので報告する。【方法】1. 臨床研究推進のための組織の設立 従来の治験管理センターの組織再編成と目標（以下の2～4）を提示、CRCおよび事務員増員の要望。2. 研究実施計画書の査読 専門家を招聘し、当院発で論文化予定の研究についてIRB申請前に査読を実施し研究の質の向上を図る。3. 臨床研究、製造販売後調査に係る医師の負担軽減 各診療科のニーズを調査し、CRCや事務員による支援を行う。4. 臨床研究管理システムの構築 複雑な研究事務局業務の効率化、研究者の申請手続き等の負担軽減を図る。【結果】1. 臨床研究推進センター（以下、センター）として組織化され、臨床研究管理室、臨床研究実施支援室、臨床研究推進室が設置された。2. 査読体制が確立し、初年度は8ヶ月で21件の査読を実施した。3. 一部の診療科より臨床研究、製造販売後調査の支援を開始した。4. IT部門の協力によりシステムが完成し、インターネットを介した臨床研究の申請手続き、e-learning受講歴等の管理が可能となった。【考察】センター設立初年度は、一定の成果を得ることができた。今後は、現在の体制の評価と更なる推進に向けた取り組みを行ってきたい。

## P-7-20

### 日赤薬剤師会「薬剤部の活動状況調査」より薬剤管理指導業務に関する報告

日本赤十字社長崎原爆病院 薬剤部<sup>1)</sup>、日赤薬剤師会業務委員会<sup>2)</sup>

○池田能利子<sup>1,2)</sup>、武田有一郎<sup>2)</sup>、柳田真樹子<sup>2)</sup>、高津戸 敬<sup>2)</sup>、高橋 一豊<sup>2)</sup>、西嶋 長<sup>2)</sup>、渡辺美恵子<sup>2)</sup>、藤永理恵子<sup>2)</sup>、猪股 克彦<sup>2)</sup>、谷村 学<sup>2)</sup>

【はじめに】平成30年度に行われた診療報酬改定により、「入院時支援加算」や「抗がん薬適正使用加算」などが新設され、病院薬剤師の業務はますます広がりをみせている。日赤薬剤師会では、全日赤病院に対し、業務の実施状況、業務内容の変化、人員の増減等について、活動調査を実施している。平成30年度の調査結果、特に薬剤管理指導業務について報告する。【調査方法】平成30年10月、日赤薬剤師会業務委員会は、全国93施設にアンケート調査を依頼し、その結果を集計した。「薬剤管理指導業務」は2018年7月から3ヶ月間の1ヶ月平均回収率は100%であった。【結果】「100床当たりの薬剤管理指導件数」は、月平均算定件数が「200～299件」の施設が最も多く、200件以上算定しているのは44施設であった。前年度は「100～200件」の施設が最も多く、200件以上の算定施設は36施設であった。月算定件数は「300床以下」、「301～550床」、「551床以上」の病院全てにおいて「前年度より算定件数が増加した施設」が「減少した施設」を上回った。「総入院患者に対しての薬剤管理料請求件数」については、「70%以上」が全施設の3割を超えていた。【考察】「薬剤管理指導算定件数」は年々増加しており、多くの入院患者にも関わってきている。「常勤薬剤師数」はほぼ横ばいであり、各施設が「業務の効率化」を行いつつ算定件数を増やしていることが推察された。また、「プレアポイド報告」をしている施設数は42%で前年度と変わらず、「医薬品医療機器等安全情報の薬剤部関与の報告」をしていない施設も49%あるため、「薬剤管理指導業務」の調査は今後も続けていく必要があると考える。

## P-7-17

### 取り下げ

## P-7-19

### 薬剤処方適正化を目的とした薬剤師疑義照会に関する取り組み

名古屋第二赤十字病院 薬剤部

○安田 知弘、木下 元一

【緒言】薬剤師は薬剤師法第24条により、処方箋中に疑わしい点がある時は医師に確認する（疑義照会）必要がある。疑義照会の実施は処方の適正化に寄与することで患者の生命や健康被害を未然に防ぐ役割を担っている。当院では過去に腎機能低下患者への抗ヘルペスウイルス薬の過量投与事例を経験した。これを契機に薬剤師関連の医療事故を未然に防ぐことを目的とした取り組みを実施しており、これまでの経過を報告する。【方法】2018年2月より下記の取り組みを開始した。院内処方箋への腎機能表記：院内処方箋に腎機能等の検査データの表記を開始した。薬剤師はこれを確認した上で調剤している。調剤システムへの活用：当院採用の抗ヘルペスウイルス薬を調剤システムの対象に追加した。これは薬剤師が端末で処方箋オーダーを受信する操作を実施する際に、血清クレアチニン値が当院基準の高値に該当する場合は警告が通知される。対象期間を2017年2月～2019年1月の2年間とし、取り組みを開始した2018年2月の前後1年間で比較を行った。【結果】取り組み開始の前後1年間で全疑義照会件数は3,478件から4,546件へ増加し、疑義照会割合は1.57%から2.00%へ上昇した。腎機能関連の疑義照会件数に焦点を当てると、年間97件から506件に増加した。506件中、抗ヘルペスウイルス薬関連の疑義照会は112件で腎機能関連の疑義照会の22%占めている。このうち12件が処方変更に至った。【考察】疑義照会件数の増加という観点では、特に腎機能関連の疑義照会増加が著しい。取り組み開始1年間で一定の成果が得られており、その件数も維持されている。しかし本取り組みの契機となった抗ヘルペスウイルス薬の投与量に関する疑義照会は現在も散見されている。処方の適正化のため、今後も継続的な取り組みが必要である。

## P-7-21

### 薬剤部における外線電話の内容分析～業務改善にむけて～

熊本赤十字病院 薬剤部・薬剤課

○岡本 涼佑、馬場 貴子、永田 浩泰、合澤 啓二、陣上 祥子

【目的】熊本赤十字病院（以下、当院）は現在、外来処方箋の97%を院内で調剤している。当院の総合救命救急センターでは、小児から高齢者まで、かつ一次から三次までの患者を24時間体制で受け入れており、当直時の外来処方箋は1日60～100枚程度である。また同時に、薬剤部への外線電話も24時間対応しているが、1件に20～30分の時間を要する。今回、薬剤部における外線電話の内容を分析し、電話対応の負担を軽減するための対策を検討した。【方法】外線電話の記録用紙を作成し、2018年1月～12月までの1年間に薬剤部で外線電話の対応時に内容を記録した。その記録用紙を基に、勤務時間帯、電話の相手、内容を調査し分析した。【結果】2018年の1年間に薬剤部で対応した外線電話の記録は428件だった。勤務時間帯は、平日日勤帯51.2%、平日当直帯21.7%、土日・祝日の日勤帯14.3%、土日・祝日の当直帯は9.4%であり、電話の相手は、患者本人57.5%、患者家族29.0%、他院及び調剤薬局のスタッフが13.6%だった。電話の内容は、処方内容や薬の使用方法、相互作用・副作用、薬の過不足に関する問い合わせが多かったが、他院の処方に関する問い合わせも4.2%あった。また、1年間に2回以上電話していた患者は30名であり、最多は14回であった。【考察】薬剤部への外線電話の半分近くは、当直帯や土日・祝日の薬剤師の少ない時間に対応していた。使用方法に関する問い合わせは類似した内容も多く、薬を渡す際にリーフなどを併せて説明することで対処していききたい。また、他院の処方薬やサプリメントに関する問い合わせに関しては、今後、患者がかかりつけ薬局を持つことで、きめ細かなサービスを受けることが可能になると考えられた。